

2023年3月13日

関東地区調整機構 大学小委員会委員 各位

令和5年度のI期実務実習が始まり4週目に入りましたが、各大学におかれましては、実務実習の運用や新学期のご準備でお忙しいことと存じます。

さて、新型コロナウイルス感染症は未だ収束していませんが、5月には「5類」へ変更されることから、厚生労働省の専門家会合のメンバーから新たな見解である「5つの基本方針」の案がまとめられ、特に本日3月13日より、マスクの着用は個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となりました。このように世間では規制緩和の方向へ舵が切られていますが、医療現場で実習を行う実務実習生については相応の感染症対策がまだ必要と考えられます。

これまで関東地区調整機構では、各大学に実務実習生の健康管理・感染対策の徹底と注意喚起、感染状況の把握および感染リスクを避ける行動をお願いして参りました。

そこで、引き続き実務実習生に対しては実習開始前から実習期間中は手指消毒、マスク着用および体調管理などを徹底するこれまでの方針を今しばらく継続することを基本とします。

また、感染対策の考え方が施設ごとに異なる状況を鑑み、当該実務実習生の実習施設が定める新型コロナウイルス感染症への対応方針を逐次確認し遵守することも提唱します。

関係の皆様方におかれましては、何卒ご理解頂き、今後も本機構の事業にご協力のほどよろしくお願い致します。

関東地区調整機構

委員長 中村 智徳

大学小委員会委員長 嶋田 修治